大阪市告示第1665号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援 事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定により別紙のとおり公示する。

令和7年12月1日

大阪市長 横 山 英 幸 (福祉局障がい者施策部運営指導課)